

平成29年度 第2回鶴岡市都市計画審議会（会議録）

○ 日時

平成29年12月27日（水）午後2時から午後3時10分

○ 会場

荘銀タクト鶴岡 会議室

○ 次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 委員紹介、定数報告
4. 会長選出
5. 諮問
6. 審議
 - (1) 鶴岡都市計画緑地の変更
 - (2) 鶴岡都市計画ごみ焼却汚物処理場の変更
7. その他
8. 閉会

○ 出席委員

上木勝司委員（会長）、長谷川剛委員、小野由夫委員、富樫正毅委員、本間信一委員、本間正芳委員、五十嵐一彦委員、斎藤留吉委員、阿部俊夫委員、渡部長和委員、赤城尚宏委員、木村和久委員、奥山啓委員（代理：高橋和幸氏）、上野金重委員（代理：渡辺満氏）、木村和浩委員（代理：池田真英氏）

○ 欠席委員

早坂剛委員

○ 市側出席職員

市長、建設部長、市民部長、商工観光部長、建設部参事、都市計画課長、土木課長、建築課長、廃棄物対策課長、廃棄物対策課主事、商工課長、商工課専門員、都市計画課主幹、都市計画主査、都市計画公園緑地主査、都市計画課係長、都市計画課専門員

○ 公開・非公開

公開

○ 傍聴者の人数

1名

1. 開会（進行：都市計画課長）
2. 挨拶
（市長）
3. 委員紹介、出席者数の報告、会の成立宣言（都市計画課長）
4. 会長選出
上木勝司委員が会長に選出。
斎藤留吉委員が会長職務代理者に選出。
5. 諮問
6. 審議（議長：会長）
 - （1）鶴岡都市計画緑地の変更
 - （2）鶴岡都市計画ごみ焼却汚物処理場の変更

会長

それでは審議に入りたいと思います。
鶴岡都市計画緑地の変更についてであります。
事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）（都市計画課専門員）

会長

それではご意見をお伺いします。

委員

想定している駐車場の利用者は誰になるのか。

事務局

駐車場の想定利用者につきましては、中央工業団地管理組合に話をしております、今回の駐車場整備は企業の方々の駐車場が不足しているところから始まっております、団地内企業全てにお声かけさせていただいたところ、同団地内企業の一社から駐車場としてご利用いただく予定でございます。

会長

その他ございませんか。はい、どうぞ。

委員

二つほど、ご質問ございます。

一つはこの駐車場ですけれども、整地してアスファルト舗装するだけなのか、他に何もないのか。もう一つは例えば駅の表側の部分にあるロータリーのように、どういうふうにするかと思っております。バスが入ってくるのか、それと同じような使い方になるのか。そして、それをどういうふうにして市民にお知らせするのか、そこまで教えていただきたい。

事務局

一点目の今回整備する駐車場の状況でございますが、計画図をご覧いただきたいのですが、黄色く着色している部分について、元々東側緑地部分と同じようなところでしたが、ここに駐車場約80台を整備するものです。ただ、計画図の右側のほうの駅北口の出入口の部分と市道鶴岡駅地下道線の部分についても来年度以降整備実施する予定でございます。今回の駐車場整備に限らず一体的な整備を考えております。併せて今回整備する箇所としましては、駐車場の南側、図面下側になりますがここに駐輪場を、現行東側にある駐輪場を今回駅と虹の広場の間のところに市有地がございまして、こちらのほうに駐輪場約80台を今年度の工事で整備することとしております。

もう一点の質問でございますけれども、駅南側、いわゆる駅前をどうするのかということでございますが、こちらのほうも2、3か年計画ではございますが整備計画を検討している段階でございます。例えばタクシープールと自家用車一時停車スペースのところ、駐車場は20分無料のところがございますけれども、一時停車のところは1車線しかないものですからタクシープールとの区割りを変更いただいて、一時停車いわゆるお客様を降ろす、乗せるだけのスペースを設けようかと考えておりますし、あとは庄内交通とお話ししているところでは、東側のマリカ広場に隣接するバスロータリー、こちらのほうもバスの路線変更と合わせながら変更していきたいと考えております。これにつきましてはJR、駅前商店街、ハイヤー協会、庄内交通等々関係者による検討委員会を設けておりまして今年の3月から検討を進めております。委員からお話ありまして、駅前商店街、駅前住民の方々のご意見をお聴きしながら駅前機能についてもうちよつと拡充したものが良いのか検討を進めてまいりたいと考えております。

委員

これは市民にはどういうふうにお伝えしていきますか。

事務局

幅広く市民の皆様への周知というところで申し上げますと、今回の変更については都市計画変更でございますので案の縦覧という形になりますけれども、今後の駅前再

整備につきましては駅周辺の方々のご意見をお聴きする説明会を開催したいと考えております。広く市民への周知としましては市のホームページへの掲載を行っていきたいと考えております。

会長

今回の議案についてはどういった形になりますか。

事務局

都市計画決定及び変更案件は、案の縦覧という形になります。

会長

その他ございますか。どうぞ。

委員

駐車場の入口にはゲートなどは設けないのか。

事務局

この駐車場の入口につきましては図面で申し上げますと西側の2箇所、幅6mの部分が入口になります。こちらのゲートにつきましては団地内企業にお貸しする形になりますので、団地内企業側でどのようにするのかは伺っておりませんが、不特定の出入りがあるとは困るということもございますから常時開放する形にはならないかと思えます。

会長

その他ございますか。どうぞ。

委員

今の話だと、この駐車場においては団地内企業が主たる利用者になるということであれば市民向けではないということだが、市民向けの駐車場として駅北側への整備は考えていないのか。

事務局

この駐車場整備を行うに当たり、市民向け駐車場の必要性についても検討してまいりましたが、結果的に虹の広場については団地内企業が利用する駐車場となります。市民の皆様からご利用いただく駐車場としましては、まずはJR利用としましては平面図で申し上げますと線路側のところ、こちらにJR利用者駐車場がございます。さらに駅前側にはJR20分無料駐車場がございます。あと、市が整備している駐車場としましてはマリカ駐車場に相当数駐車可能ですのでそちらのほうをご利用いただく形としております。

また、合わせて JR では JR 利用のお客様については、駐車台数は充足していると伺っておりますが、実際に JR 利用されている方で駐車しにくいということも声としていただくことがございますので、例えばマリカ駐車場が 1 日最大 800 円と有料になっておりますが、そのあたりの協議ができないか JR に申し入れも行っておりますので、できる限り市民の皆さまが使いやすい駐車場となるよう検討してまいりたいと考えております。

委員

市民の側から見た場合、駅北側に駐車場ができるのでこれからは JR を利用するとき駐車場の心配をしなくてよくなるなど思ったわけです。そういうふうに思った方も多いと思うんです。ですから一般市民向けではないことを周知できていないとトラブルになるのではないかと思います。そのあたりの対応はどうお考えですか。

事務局

そういったことも予想されましたので市から中央工業団地管理組合には団地内企業の駐車場であることを示す看板の設置をお願いしているところでございます。

会長

よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

委員

以前から駅前には駐車場要望があったわけですね。その中で一般市民が利用しやすいようにマリカ駐車場の料金改定していただいたわけですね。それはそれで大変ありがたかったわけですが、なかなか立体駐車場だと駐車しづらいことから平面駐車場の要望があるわけです。

できれば今回整備する駐車場の一部を一般市民も利用できるよう中央工業団地管理組合と話し合いをしてもらうことはできないか。また、利用時間についても団地内企業の就業時間で閉鎖されてしまうと不便なのでそのあたりも協議してもらいたい。

事務局

一点目につきましては先ほどの補足説明になりますが、商工課を通じ中央工業団地管理組合からニーズをヒアリングした結果、同団地内企業一社が全台数を使用したいとの話をいただいております。ただ、先ほど委員からご意見ありましたとおり、実際の利用実態を見極めながら今後一般市民向けに開放できるような状況が整えば中央工業団地管理組合と協議してまいりたいと思います。ただ、当面は予定通りの利用とさせていただきますので状況を見定めて今後検討してまいりたいと考えております。

それから二点目の時間につきましては企業の勤務シフトの関係もございまして、どのような時間設定になるのか把握しておりませんので、そのあたりも含めて検討してまいりたいと考えております。

会長

よろしいでしょうか。
緑地の東側は自家用車送迎スペースになるのですね。
駐車場も今後状況を見て検討していくと。
他にございますか。どうぞ。

委員

前回の会議録に記載がありますが、駅から山王神社までの間に樹木、緑が少ないので緑化してもらいたいと述べたわけですが、虹の広場緑地も面積は少し小さくなってでも配置樹木を考えて、駅から緑が見えるようにしてもらいたい。

会長

緑地をこの機会に充実できないかということですね。外から見たときに。
森林文化都市らしい緑地を整備できないかということですね。

事務局

駅から日吉通りの緑化につきましては、アーケードの老朽化の問題がありますので、時期は定かではございませんがアーケードの改築等の話と合わせて協議していくことになるかと考えております。また、都市緑地の考え方としては公共施設の緑化と民間による緑化それぞれがあらうかと思っておりますのでどのような形の緑化が良いか商店街等と協議してまいりたいと考えております。

会長

駅北側の緑化について、今回の整備に関して配慮いただきたいというご意見だと思いますがそのあたりはいかがでしょうか。

事務局

今回の駐車場整備で緑化に配慮した点としましては、駐車場の区切りのところに従前のドウダンツツジを移植、再配置する予定としております。あと左上側に立木と中央工業団地造成の碑がございましてこの部分は残すことにしております。こういった形で整備する駐車場の周辺を緑化することで配慮しております。

委員

ドウダンツツジのような低木ではなく、駅から見えるような高い木を植えてもらいたい。近くに行けば見えるのではなく、遠くから見えるようにできないか。

会長

駅から見たとときの景観を考えて設計していただきたいということですね。

そのあたりはいかがですか。

事務局

緑化について検討したいと思いますが、先ほど説明しました左上側の松の木が結構大きくて、虹の広場のシンボルツリーでございますのでその部分を残すことで配慮しております。なお、更に高木を植えられるかどうかは設計上の問題もございますので検討させていただきます。

会長

駅北側の顔になりますからね。

その他ございますか。

なければ、鶴岡都市計画緑地の変更について賛成できる方挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長

全員挙手ということで本件は承認されました。

続きまして鶴岡都市計画ごみ焼却汚物処理場の変更について事務局から説明をお願いします。

(事務局説明) (廃棄物対策課主事)

会長

それでは議事に入りたいと思います。ご意見ございませんか。

はいどうぞ。

委員

先ほどの説明の中で、今までは旧7号から車両が入れたわけですが、今後はそちらからは入れないということでしょうか。

事務局

委員仰るとおり、旧7号からはごみ収集車等の出入りがない計画としております。なぜかと申しますと、旧7号を挟んで向かい側にスーパーマーケットや、一般のご家庭があるため、ご迷惑をかけないように配慮しているものです。

なお、旧7号を閉じることによって、これまで敷地内で交差していたごみ収集車等の搬入出動線が、交差しないように敷地内を周回させる安全な搬入出動線を計画しております。

会長

よろしいですか。その他何かございますか。

それでは鶴岡都市計画ごみ焼却汚物処理場の変更について、ご承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長

全員一致で承認されました。

これで予定の議事が終わりましたので、その他ありませんか。

なければ議事を事務局にお返しします。

7. その他

国の鶴岡第2地方合同庁舎の事業概要説明（都市計画課専門員）

鶴岡市コミュニティアーキテクトの説明（都市計画課長）

8. 閉会

以上